



広報

つのちゅう

5月

No. 231

令和6年(2024)

桂の茶畑



葉山小学校



中央小学校



東津野中学校



葉山中学校

**新入生の皆さん
入学おめでとうございませす**

4月、町内の小中学校では、保護者の方がたや先生方に温かく見守られながら入学式が行われました。

この日の新鮮な気持ちを忘れず勉強やスポーツに取り組み、友だちと仲良く楽しい学校生活を送っていただきたいと思ひます。

(広報事務局)



**地域おこし協力隊
着任あいさつ**

4月から津野町地域おこし協力隊に着任しました森下翔太と申します。土佐市出身なので、津野町には何度か訪れたことはありますが、まだわからないことばかりなので教えていただくと幸いです。

協力隊の活動としては、星ふるヴィレッジTENGUのプラネタリウムの映像制作や津野町の情報発信などを中心に行っていく予定です。津野町の魅力を発信できるようにがんばってきたいと思います。3年間どうぞよろしくお願ひいたします。



もりした しょうた
森下 翔太

訓子府町との人事交流

この春、合田吏希さんの任期満了に伴い、寺町知晃さんが訓子府町から津野町に着任しました。また、津野町から訓子府町に派遣しておりました石田純也が教育委員会に配属となり、新たに高橋愛実が訓子府町に派遣されました。



合田 吏希 さん

2年間の人事交流派遣が終了して訓子府町へ戻りました合田吏希です。

津野町では産業課に配属となり、主にイベント・商業・河川などに関する業務に携わりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベントの中止や規模縮小が相次ぎ、1年目は特に影響を受けていました飲食店等に対する補助金業務が中心でした。2年目からは新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、町のイベントも久々の開催となり、初めての業務に戸惑いながらも、多くの方がたに來場していただき

楽しい時間を過ごしていただくことができたと思います。

また、仕事以外でも、バレーやマラソン等のスポーツを通じて、地域の方がたくさん交流させていただきました。明るく楽しい方たちに恵まれ、町内でのバレーリーグや県外へのマラソン大会へ行くなど非常によい経験をさせていただきました。

この2年間での仕事やプライベートで培った経験を活かし、訓子府町へ戻ってからも日々邁進していきたいと思います。また皆さんと会える日を楽しみにしております。本当に2年間ありがとうございました。



寺町 知晃 さん

このたび、人事交流職員として姉妹町北海道訓子府町から赴任してまいりました寺町知晃です。津野町の皆さん、そして子どもたちとの出会いがすごく楽しかったです！

こども園職員として2年間経験させていただけるところを嬉しく思います。訓子府町では担任業務の他に、子どもたちの体力作り、健康や安全に関する仕事を担当していました。この経験をいかして津野町でも、がんばりたいと思います。

また、幼児教育を通して、町民の皆さんとたくさん交流したいと思います。2年間という短い期間ではありますが、北海道とは異なる保育・教育の環境や内容を実際の現場で学び、経験したことを訓子府町でもいかにできるようにがんばります。皆さん、どうぞよろしくお願いたします。



石田 純也

訓子府町での人事交流研修が終了し、津野町へ戻ってきました。

訓子府町では、企画財政課・町民課に配属になり、主にふるさと納税や住民活動等の業務に携わらせていただきました。

不安の多い北国生活でしたが、訓子府町の皆さんに温かく接していただいたおかげで、充実した日々を送ることができました。

訓子府町での経験を津野町でいかしたいです。また、訓子府町の方がたとのつながりを大切に、今後も両町の交流が深まるよう努めていきたいと思っています。



高橋 愛実

4月より認定こども園さくらんぼ園から訓子府町幼保連携型認定こども園わくわく園に赴任しました高橋愛実です。津野町にしか住んだことがない自分にとって、北海道に住むのは初めてで慣れない環境の中での不安はありますが、それ以上に訓子府町の方がたや子どもたちと交流できることを楽しみにしています。また配属先であります幼保連携型認定こども園わくわく園では、自分の関わりが子どもの成長を支えるという責任感を持ち、子どもだけでなく保護者の方とも信頼関係を築きながら、笑顔で忘れず楽しく保育をしていきたいと思っております。限られた期間ではありますが、人事交流職員として訓子府町と津野町の交流が深まるよう、がんばりたいと思います。

(職員配置)

令和6年4月1日付

4月1日付人事異動を掲載します。

池田三男

岡崎光明

[里 楽]

健康福祉課		
課長	片岡	毅司
課長補佐	伊藤	雅代
健康運動指導士	松浦	清
相談支援専門員	平井	乃梨子
健康増進・障害福祉	嶋崎	祐
障害福祉・児童福祉	高橋	真梨菜
障害保健福祉(保健師)	松浦	元香
障害保健福祉(保健師)	林	泰文
健康増進(保健師)	金子	明香里
健康増進(保健師)	山岡	夏海
母子保健・健康増進	福井	早瀬
保健衛生・障害福祉	河上	桐也
母子保健(保健師)	佐藤	理佐
母子保健(保健師)	磯田	瑞貴

[西 庁 舎]

介護福祉課		建設課	
課長	岡田 浩久	課長	明神 一
課長補佐	濱口 和司	課長補佐	川田 明男
振興監(兼務)	福井 忍	農業土木	津野 昭仁 (再任用)
介護保険	明神 司	公共土木	市川 弘
介護保険	竹内 祥悟	公共土木	吉門 大輔
介護保険	高橋 智哉	林業土木	岡崎 大輝
窓口・福祉	井上 沙耶	浄化槽・庶務	福原 拓司
窓口・福祉	横山 舞衣	水道	久保 佑都
窓口・福祉	谷脇 秋穂		
地域包括支援センター			
社会福祉士(兼務)	濱口 和司		
社会福祉士	山崎 亜倫		
介護支援専門員	山本 幸		
保健師	岡村 晃子		
保健師	堀川 晴加		

教 育 委 員 会

教育長 久寿 久美子

教育委員会	認定こども園さくらんぼ園	認定こども園にじいろ園	
教育次長	三本 修司	園長	西村 芳美 (再任用)
教育次長補佐	中山 美紀	園長補佐	玉川 美穂
振興監(学校教育)	三上 由佳	保育教諭	福井 めぐみ
学校教育	久保浦 彩	保育教諭	嶋崎 未都
学校教育	楠目 悦生	保育教諭	野中 亜矢
学校教育	十万 涼風	保育教諭	濱岡 麻衣
学校教育	福井 翔大	保育教諭	森野 智春
幼児教育	西森 有希	保育教諭	藤村 由意
社会教育	小川 悟	保育教諭	市川 眞衣
社会教育	鍋島 友弥	保育教諭	市川 優那
社会体育	石田 純也		
外国語指導助手	トレイナ・エミリー		
外国語指導助手	バーナム・ジェシカ		
外国語指導助手	ロドリゲス・アラン		

津野町行政組織

町長

副町長

[本 庁 舎]

総務課	まちづくり推進課	町民課	産業課	
課長 大坂 清 課長補佐兼 危機管理室長 振興監 (人材育成) 総務・危機管理 総務・危機管理 総務 総務 総務 総務 財政 財政	課長 西森 雅人 課長補佐 橋田 佐智 まちづくり 片岡 昌梓 まちづくり 高橋 梓 企画 高橋 宏輔 企画 別府 薫 地域支援企画員 (県職員) 地域おこし協力隊 西村 薫 猪俣 美和	課長(兼務) 吉村 伸一 課長補佐兼 長生き応援室長 振興監(兼務) 長生き応援室 (兼務) 後期高齢 国保 税務 税務 税務 税務 戸籍・窓口 住基・窓口	課長 福井 弘樹 課長補佐 野瀬 隆行 農業 西森 健一 (再任用) 農業 木原 美佐 農業 戸田 博久 林業 高橋 春芽 林業・鳥獣 中谷 仁紀 環境・公園 浦口 拓人 環境・鳥獣・水産 谷脇 吉貴 商工・イベント 石元 和奈 地域おこし協力隊 井上 一浩	
総務課付出向等	議会事務局	姫野々診療所	農業委員会	
葉山荘 溝渕 敏彦 高原荘 西森 正浩 高知県在宅介護推進課 北海道訓子府町 池 香 高知県長門郡高岡町 高橋 愛実 高知県市町村振興課 高橋 実里 高橋消防組合 戸田この実 高橋消防組合 坂本 雅文 高橋消防組合 保川 仁志 高橋消防組合 明神 正治 高橋消防組合 戸田 知憲 高橋消防組合 大野 大将 高橋消防組合 西田 知洋 高橋消防組合 永橋 遼 高橋消防組合 矢野 太紀 高橋消防組合 大崎 裕樹 高橋消防組合 大崎 将悟 高橋消防組合 小橋 風矢 高橋消防組合 西森 泰我 高橋消防組合 森岡 恭平 高橋消防組合 長永 健宏 高橋消防組合 石元ひかる	事務局長 大崎 昭彦 書記 下元佳乃子 監査委員会 事務局長(兼務) 大崎 昭彦 書記(兼務) 下元佳乃子	所長(医師) 山口 廣明 事務長(兼務) 吉村 伸一 振興監兼臨床検査技師 (兼務) 下元 令子 看護師 梅下 ゆかり 看護師 宮本 千春 (再任用)	事務局長(兼務) 福井 弘樹 事務局員(兼務) 野瀬 隆行 事務局員(兼務) 西森 健一 観光推進課 課長 大崎 陽子 課長補佐 阿部 学 観光 高橋 保博 観光 高橋 美柚音 地域おこし協力隊 森下 翔太	
		会計管理課	杉ノ川診療所	
		課長兼会計管理者 森部 紀美 出納員 西川 南 選挙管理委員会 本庁事務局(兼務) 大坂 清 本庁事務局(兼務) 中山 公裕 本庁事務局(兼務) 山本 裕美 本庁事務局(兼務) 久保浦大貴 本庁事務局(兼務) 大崎 あや 本庁事務局(兼務) 鍋島 奨太 本庁事務局(兼務) 恒石 奏子 西庁事務局(兼務) 濱口 和司 西庁事務局(兼務) 竹内 祥悟 西庁事務局(兼務) 高橋 智哉	所長(医師) 青木 啓祐 事務長(兼務) 吉村 伸一 振興監(兼務) 下元 令子 看護師(兼務) 片岡 扶美 (再任用) 看護師 井上 智恵 看護師 坂本 恵子	
				退職
				介護福祉課 下元 丈夫 町民課 戸田 喜博 にじいろ園 松村 玖美 教育委員会 仙石 悦子

春の人事異動等による新しい職員を紹介します



産業課
なかたに よしき
中谷 仁紀

この度、産業課に配属された中谷仁紀です。まだまだ未熟な点もあると思いますが、一日でもはやく町民の方の力になれるようがんばります。よろしくお願ひします。



介護福祉課
ほりかわ はるか
堀川 晴加

4月から介護福祉課に配属になりました、堀川晴加です。わからないことばかりですが、一日でも早く住民の皆さまのお役に立てるよう、日々できることを増やしてがんばっていききたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



健康福祉課
いそだ みずき
磯田 瑞貴

地元は高知市ですが、津野町でのボランティアを通して、住民の方が生き生きとしていて輝いて見え、津野町で働きたいと思ひました。皆さまから学ぶことを大切にし、笑顔でがんばっていきまますのでよろしくお願ひいたします。



健康福祉課
やまおか なつみ
山岡 夏海

高知県からの人事交流で健康福祉課に配属となりました。至らない点もあるかと思ひますが、早く町民の皆さまのお役に立てるようがんばっていききたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。



議会事務局
しももと かのこ
下元 佳乃子

幼い頃から親戚の元へよく訪れた思い出の地で働くことを嬉しく思っています。かゆい所に手が届く、そんな仕事がしたいです。よい良い町づくりへ貢献できるように精一杯がんばります。よろしくお願ひいたします。



教育委員会
ふくい ねお
福井 翔大

本年度から採用になりました福井翔大です。地元で働くことができ、とても嬉しく感じます。分からないことだらけですが、津野町に貢献できるように精一杯、努力していききたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



にじいろ園
いちかわ ゆうな
市川 優那

にじいろ園に採用になりました市川です。自分が生まれ育った津野町で保育士として働くことを嬉しく思ひます。子どもたちが毎日笑顔で過ごせるように元氣いっぱいがんばりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



教育委員会
みかみ ゆか
三上 由佳

葉山小学校に6年間勤務し、津野町が大好きになりました。今年度から津野町全体の教育に関わる仕事をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。



杉ノ川診療所
いのうえ ちえ
井上 智恵

昨年まで会計年度任用職員でしたが、4月1日より津野町職員として採用となりました。杉ノ川診療所で地域の医療を支える一員としてがんばりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



杉ノ川診療所
さかもと けいこ
坂本 恵子

4月から杉ノ川診療所に配属になりました。町民の方がたの健康増進や病気の予防・早期発見、治療ができるようがんばっていききたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

防災いろは【5月号】

能登半島地震輪島市の状況

私は、能登半島地震では輪島市で延べ6回50日以上支援を行ってきました。

災害の特徴としては、倒壊家屋の多さと沈下や隆起による地盤崩壊です。人口約22,000人のうち5,000人以上が100キロ近く離れた金沢市などに2次避難をしていました（1月時点）。

また長期の断水が続いており、3月に入り一部は解



▲大規模火災のあった輪島市朝市付近



▲液状化で露出したマンホール

消しましたが、未だに続いている地区もあります。本来、水道を使用するためには上下水道の両方の復旧ができていなければなりません。ですが、下水道の復旧はめどすら立っていない状態となっていて、下水道の状態に関わらず水道を使用せざるを得ない状態です。こうした中、急ピッチで仮設住宅の建設が進められていますが、入居希望は4,00

0件以上あるとのこと。なお仮設住宅への入居は単純な抽選ではなく、元のコミュニティに配慮した地区ごとに入居できるように配慮されています。仮設住宅での課題については次回掲載させていただきます。



津野町防災アドバイザー
山崎 水紀夫

※皆さまのお住まいの地域

での防災活動（自主防災組織活動）などで、困りごとや課題などがありませんでしたら、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】
総務課
危機管理室
☎ 55-2311

住宅耐震診断補助事業について

南海トラフ地震は、90年〜150年間隔で起こっている地震です。

次の南海トラフ地震により津野町では、震度6弱から震度6強程度の揺れが2分以上続くといわれており、今後30年以内に発生する確率は70%〜80%といわれています。

耐震診断は町から診断士を派遣し、お住まいの住宅が地震に対して、どの程度の安全性・強さがあるかを診断する事業です。この機会に、耐震診断を受けてみませんか。

また、住宅耐震化の啓発のため、全地区を対象に戸別訪問を実施しています。区内で訪問員を見掛けましたら、お気軽に声をかけていただき、住宅耐震化についてご相談ください。

【対象住宅】
昭和56年5月31日以前に建築された住宅

【診断費用】
①木造住宅
診断は無料！
②非木造住宅
34,572円までの補助

【お問い合わせ先】
総務課 松岡 大道
☎ 55-2311



軽自動車税(種別割)の税率について

役場より納税義務者の方に「納税通知書」を送付いたします。5月末までにお納めください。

なお、自動車税と異なり軽自動車税には月割課税制度はありません。4月1日時点の所有者が4月2日以降に廃車・名義変更などをして、その年度の税金は全額おさめていただく必要があります。税額については以下のとおりです。

(1) 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

単位(円)

車種		税率(年税額)
原動機付自転車	原付一種(総排気量50cc以下) (電動キックボードを含む)	2,000
	原付二種(乙)(総排気量50cc超90cc以下)	2,000
	原付二種(甲)(総排気量90cc超125cc以下)	2,400
	ミニカー(総排気量20cc超50cc以下)	3,700
軽二輪車(125cc超250cc以下)		3,600
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000
	その他	5,800
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000
被牽引車		3,600

(2) 三輪、四輪以上の軽自動車

新車新規登録が平成27年4月1日以降の車両【※2】、新車新規登録から13年を超える車両(平成21年3月以前)【※3】については平成28年度より改正された税率が適用されますが、新車新規登録が平成27年3月31日までの車両【※1】については税率の変更はありません。

単位(円)

車種			税率(年税額)		
			新車新規登録が平成27年3月31日以前【※1】	新車新規登録が平成27年4月1日以降【※2】	新車新規登録から13年を経過した車両【※3】
三輪(660cc以下)			3,100	3,900	4,600
四輪以上 (660cc以下)	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200
		自家用	7,200	10,800	12,900
	貨物用	営業用	3,000	3,800	4,500
		自家用	4,000	5,000	6,000

(注)新車新規登録の年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

(3) 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)について

一定の環境性能を満たす車両については取得した日の属する年度の翌年度に限り、税率を軽課する特例措置が適用されます。

単位(円)

車種			標準税率	75%軽減(1)	50%軽減(2)	25%軽減(3)
三輪(660cc以下)			3,900	1,000	2,000 (乗用営業用のみ)	3,000 (乗用営業用のみ)
四輪以上 (660cc以下)	乗用	営業用	6,900	1,800	3,500	5,200
		自家用	10,800	2,700		
	貨物用	営業用	3,800	1,000	適用なし	
		自家用	5,000	1,300		

(1) 電気自動車・天然ガス軽自動車で平成21年排出ガス規制10%以上低減車または平成30年排出ガス規制適合車

(2) 営業用乗用車：令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両

(3) 営業用乗用車：令和2年度基準達成かつ令和12年度基準70%達成車両

※(2)、(3)については、ガソリン車、ハイブリット車で平成17年排出ガス規制75%低減車または平成30年排出ガス規制50%低減車にかぎりあります。

※口座振替でお納めいただいた方については6月初旬に口座振替領収書を郵送いたします。

【お問い合わせ先】 町民課税務係 ☎55-2314

身体障害者の軽自動車税の減免制度について

身体障害者で以下の要件を満たしている方は、軽自動車税の減免を受けることができます。
 ただし、普通自動車で減免を受けている方は申請ができません。
 減免申請をされる方は、納期限の一週間前となる令和6年5月24日(金)までに申請してください。

減免申請できる方

(1) 身体障害者に係る軽自動車税の減免認定基準表

障害の区分	身体障害者の方が自ら運転する場合	身体障害者の方と同一世帯者 又は常時介護する方が運転する場合
視覚障害	1級～4級	1級～4級
聴覚障害	2級、3級	2級、3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害(喉頭摘出のみ)	3級	—
上肢機能障害	1級～3級	1級、2級の1.2
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級の1
体幹機能障害	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓・腎臓または呼吸器の機能障害	1級、3級、4級	1級、3級、4級
小腸・ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	1級、3級
免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級

※ただし、4月1日現在で障害者手帳が交付されていること

(2) 知的障害者または精神障害者に係る軽自動車税の減免認定基準表

本人、同一世帯者または常時介護する方が運転する場合	
療育手帳	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証
重度の知的障害者で療育手帳がA1、A2判定の方	精神通院医療の公費負担を受けており 精神障害者保健福祉手帳が1級の方

※ただし、4月1日現在で療育手帳または精神障害者保健福祉手帳が交付されていること

減免の対象となる自動車の条件

区 分	自動車の所有者	自動車の運転者	使用目的
身体障害者	18歳以上 本人又は 同一世帯者	本人	特に問わない
		同一世帯者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること
知的障害者A1、A2	本人又は 同一世帯者	同一世帯者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること
精神障害者1級 (精神通院医療の給付を受けている方)	本人又は 同一世帯者	同一世帯者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること
身体障害者等のみで構成される世帯	本人	身体障害者等を 常時介護する者	障害者の通学、通院、通所の為に 専ら使用すること

申請に必要な書類

(1)各手帳 (2)運転免許証 (3)印鑑 (4)軽自動車税納税通知書 (5)車検証

【お問い合わせ先】 町民課税務係 ☎55 - 2314

自転車用ヘルメットの購入 費用の一部を補助します!!

昨年4月1日から、道路交通法の改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました(同乗者を含む)。警察庁の統計データによると、自転車乗車中の交通事故により亡くなられた方の内、約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットの着用により頭部を守ることが非常に重要と言えます。

こうしたことから津野町では、ヘルメットの着用を普及させるため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助する制度(津野町自転車用ヘルメット着用促進事業費補助金)を令和5年10月から開始しています。

補助対象者

津野町に住所のある方で過去に本補助金の交付を受けていない方。

補助対象条件

- (1) ヘルメットは購入時点で新品未使用品であること。
- (2) 本年度中に購入したヘルメットであること。
- (3) 安全基準に関するマークが付されていること。
(SG、JCF、CE、GS、CPSCマークなど)

提出書類

- (1) 申請書
- (2) 領収書【原本】
- (3) 安全基準に関する認証等(保証書、取扱説明書、カタログ等)【写し】

補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1(上限額は1,500円)

申請書提出先

役場本庁(総務課)
役場西庁(介護福祉課)

その他(注意事項)

- ・ 申請書は本庁舎・西庁舎にあります。津野町のホームページにも掲載しています。
- ・ 同乗者のヘルメットも補助対象となります。
- ・ 津野町教育委員会や高知県の教育委員会で行っている同様の補助金とは別事業になります。
- ・ 他の同様の補助金が対象となっている方については本補助金は対象外となりますのでご注意ください。

※詳しくは津野町のホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
総務課 鍋島 浩一

☎ 55・2311



ご存知ですか?

福祉資格取得助成制度

町では介護等福祉に携わる人材の確保及び在宅支援を図るため、福祉に携わる意欲のある町民に対し、資格取得等に係る費用の全部又は一部を助成しております。

◎助成の対象となる方

- 次の各号のいずれにも該当する方。
- (1) 町内に住所を有している方かつ資格取得日から起算して町内に3年間住所を有する見込みのある方
 - (2) 国及び他の地方公共団体からの類似の助成等を受けていない方
 - (3) 当該世帯に町税及び公共料金等を滞納していない方

◎対象となる福祉資格

- (1) 介護職員初任者研修
- (2) 介護福祉士実務者研修
- (3) 介護福祉士

◎助成金の額

福祉資格の取得に要した受講料、資格登録費用、受験料及び教材の購入費用とし、15万円を限度とします。

【お問い合わせ先】

介護福祉課 明神 司
☎ 62・2313

高知城歴史博物館

催しのお知らせ

企画展

自由民権150年企画展政社の時代〜民権と反民権〜
明治7年(1874年)に板垣退助等が「民権院設立建白書」を提出してから150年。節目の年を記念して、運動の母体である高知のさまざまな政治結社(政社)に注目し、民権派と反民権派の双方の活動から、高知の自由民権運動を振り返ります。

開催期間

5月20日(月)まで
時間 9時〜18時
(日曜のみ8時〜18時)

※展示室への入室は閉館30分前まで

観覧料

700円(常設展も含む)
(高知城とのセット券900円)
高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料

【お問い合わせ先】

高知県立高知城歴史博物館
高知市追手筋2-7-5
☎ 088・871-1600
FAX 088・871-1619

5月5日～11日までの1週間はこどもまんなか児童福祉週間です

「すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ」

令和6年度こどもまんなか児童福祉週間標語

○こどもまんなか児童福祉週間とは…

こどもや家庭、こどもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的に、5月5日の「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。すべてのこどもたちがそれぞれの意志で、新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくために、こどもたちを応援する環境を整備していきましょう。

◎家庭における親子のふれあい促進

こども自身の不安や悩み、こどもの夢、将来の希望など家族で話し合う機会や、「食」を通して親子がふれあう機会をつくりましょう。

◎地域における児童健全育成活動の促進

地域活動や文化体験活動、社会参加活動を通じて、自主性、社会性および創造性を高め、また地域でのこどもの居場所づくりを促進しましょう。

◎児童虐待への適切な対応

国や地方自治体、地域の関係機関、住民が力を合わせて、全てのこどもが健やかに成長できる社会を目指し、また子育て中の保護者が孤立しないように地域社会でも見守りましょう。

◎障がいのあるこども等に対する理解の促進

障がいのあるこども等に対する地域住民一人ひとりの理解を促進し、障がいのあるなしに関係なく日々の生活や遊びを通じて全てのこどもがあらゆる活動に参加できるように努めましょう。

【お問い合わせ先】健康福祉課(里楽) ☎55 - 2151

「つのっこくまちゃんるゝむ」が完成

新しい子どもの居場所として昨年从高知信用金庫旧葉山支店を活用させていただき改修を行ってまいりました「つのっこくまちゃんるゝむ」が3月に完成しました。

つのっこくまちゃんるゝむでは、精華小学校と葉山小学校の統合に併せて、これまで葉山小学校空き教室に開設していた放課後こども教室「はやまつこ」を移転して4月から運営が開始されています。放課後子ども教室はやまつこは、これまで葉山小学校区の小学1年生、2年生を対象に受け入れを行ってりましたが、この完成により、4月からは受け入れを3年生にまで拡充し、精華地区の児童も利

用できるようになっています。

つのっこくまちゃんるゝむの完成を記念して、3月29日に完成式典・内覧会を開催しました。式典では、高知信用金庫理事長山崎久留美様から祝辞をいただき、サプライズプレゼントとして掛け時計と絵本100冊をいただきました。内覧会には、葉山小学校の放課後子ども教室を利用している子どもたちにも遊びに来てもらい、大きなホワイトボードに絵を描いたり、ビデオ観賞をしたりと新しい施設にみんな興味津々で楽しんでいました。

(教育委員会)



▲完成式典のようす



▲つのっこくまちゃんるゝむ

後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率が決まりました

●被保険者均等割額 56,000円 ●所得割率 10.78% ●年間保険料の上限 80万円

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来に渡って安定した制度運営を行っていくために、令和6・7年度の保険料率については、令和4・5年度の保険料率（被保険者均等割額 55,500円・所得割率 10.50%・年間保険料の上限 66万円）から引き上げる事となりました。保険料の引き上げ幅については、基金を活用して抑制しています。

令和6年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和6年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの 年間保険料 <small>(100円未満切り捨て)</small>	=	[被保険者均等割額] 56,000円	+	[所得割額] 賦課基準額×10.78%
--	---	-------------------------------------	---	--------------------------------------

- 賦課基準額とは、総所得金額等（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（43万円）を差し引いた金額です。
- 保険料の激変緩和措置により令和6年度の1人あたりの年間保険料の上限は73万円です。（※100円未満切り捨て）ただし、令和6年4月1日以降に75歳に到達し、後期高齢者医療制度の被保険者となられた方の年間保険料の上限は80万円です。

◆令和6年度は激変緩和措置があります

① 所得割率の激変緩和措置

総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額が58万円以下の方が対象

所得割率	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	改正後（令和7年度）
		10.50%	10.01%

② 年間保険料の上限の激変緩和措置

令和6年3月31日以前に75歳になられた方及び障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者となられた方が対象

年間保険料 上限額	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	改正後（令和7年度）
		66万円	73万円

（次ページに続く）

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額（※）	
		改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度以降）
7割	16,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1)以下	変更無し
5割	28,000円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1)+ (29万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1)+ (29.5万円×被保険者数) 以下
2割	44,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1)+ (53.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1)+ (54.5万円×被保険者数) 以下
軽減無し	56,000円	上記以外の方	変更無し

※総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主及び被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

【お問い合わせ先】 町民課 ☎55-2314

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画について

令和6年度から令和11年度を計画期間とした「第4次障害者計画」、令和6年度から令和8年度を計画期間とした「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定しました。

策定しました計画については、津野町ホームページに掲載しています。

計画策定にあたっては、アンケート調査や、関係団体へのヒアリングを行い、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。

【お問い合わせ先】
健康福祉課

☎55-2151

健（検）診を受けましょう

令和6年度総合健診を6月(東地区)と7月(西地区)に実施いたします。

津野町健康増進計画では受診率の向上を目標としており、ご自身の身体に関心を持って、生活習慣を改善することが重要です。

病気になってしまうと…

- ・ 病院に通わないといけない
- ・ 入院が必要になる場合もある
- ・ 通院費、治療費や薬代がかかってしまう
- ・ 寝たきりや身体の麻痺などの後遺症が残ることもある



健診(検診)を受けることで

- ・ 病気になる危険がないかどうかを知れる
- ・ 危険に気づいて病気の予防につながる
- ・ 病気を予防できれば、医療費が減らせる
- ・ 病気を早期発見・早期治療することで治る可能性が高くなる



1年に1度、ご自身の生活を振り返る機会として、また自分では気づきにくい体の不調や病気の早期発見として健(検)診を受けましょう。まだ申し込みをされていない方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎55 - 2151

成人歯科健診の対象者に

20歳・30歳が追加されます!!

歯周病は、歯の喪失をもたらす主要な原因疾患です。しかし、驚くことに30歳代で進行した歯周病を患っている人は約70%と若い年代でも割合は高く、年を重ねるとより割合は高くなっていきます。

また、歯周病は、糖尿病や心臓血管疾患、骨粗鬆症、誤嚥性肺炎などさまざまな全身疾患に影響することが明らかになっていきます。対象者に20歳・30歳を加え、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、早期に歯周疾患を発見し治療につながることを目的として、成人歯科健診を実施します。



【対象者】

年度末(令和7年3月31日現在) 年齢が20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方

【健診料金】

無料(町が全額負担)

※健診の結果、治療が必要な場合は別途治療費がかかります。

【受診期間】

令和6年6月1日～令和7年2月28日

希望される場合は、健康づくり推進員から配布される健診希望申込書に記入をお願いいたします。希望された方には5月下旬に受診票を送付いたします。

【お問い合わせ先】

健康福祉課
☎55 - 2151

『男女共同参画社会』に向けて

「男女共同参画社会」とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

日本では共働き世帯が専業主婦世帯の2倍を超え、子育てをしながら働く女性が増えています。しかし、女性が増えつつも、家庭と仕事との両立が困難、家事・育児等を手伝つてくれる人が身近にいないなどの課題もあります。

これからは「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担ではなく、女性も男性も家庭と仕事で両立できるような環境が必要とされます。

そのために私たちは何ができるでしょうか。男女共同参画社会の実現には、県民一人ひとりの理解や協力が必要です。家庭で、職場で、あるいは地域活動の場で、男女がともに参画し、多様な視点や意見を反映させることのできる社会を目指しましょう。

【お問い合わせ先】

◎高知県子ども・福祉政策
部人権・男女共同参画課
☎088-8233-9651
◎こうち男女共同参画セン
ター「ソール」高知市旭町
3丁目115番地
☎088-8733-9100



医療機関で受ける女性がん検診の助成について



医療機関で受ける女性がん検診の費用を助成する『がん検診(個別)受診券』を5月下旬に対象の皆様にお送りいたします。
女性がん検診は、医療機関での検診と町の集団検診どちらかをあなたのライフスタイルに合わせて選んでいただけます。
ご自身の健康のため、2年に1回女性がん検診を受けましょう。



【医療機関で受ける個別受診】

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20～68歳の偶数年齢の方	40～68歳の偶数年齢の方
自己負担料金	1,000円	40～48歳 1,200円 50～68歳 900円
受診方法	高知県内の契約医療機関で受けることができます。 希望する医療機関へ直接予約申し込みしてください。 (受診券送付時に契約医療機関一覧表もお送りさせていただきます)	
受診券有効期限	令和6年6月1日～令和7年2月28日	

【町で受ける集団検診】

検診料については、偶数年齢になられる方は無料で受診していただくことができます。
受診を希望される場合はご予約が必要ですので、4月に配布した検診希望調査でお申し込みをされていない方は担当までご連絡ください。

【集団検診日程】

実施日	受付時間	場所
10月22日(火)	13時30分～15時15分	西庁福祉交流センター
10月23日(水)	13時30分～15時15分	
10月30日(水)	9時00分～11時30分 13時30分～15時15分	総合保健福祉センター里楽
10月31日(木)	13時30分～15時15分	

【お問い合わせ先】 健康福祉課 嶋崎 祐 ☎55 - 2151

年金だより

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態
で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めの手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

高知西年金事務所
☎088・875・1717

功績を称えて
姫野々 吉良 道好氏

令和6年3月1日、吉良道好氏が瑞宝双光章を受章しました。瑞宝章は、公務等に長年にわたり従事し、功績をあげられた方に授与されます。吉良氏は郵便局に長年勤められ、葉山郵便局長として活躍されました。吉良氏は「誠に身に余る光栄と感激いたしております。これもひとえに皆さま方の永年にわたる心温かきご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝申しあげます」と仰っていました。

吉良氏の功績を称えますとともに心からお喜び申し上げます。

(まちづくり推進課)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です
民生委員・児童委員は
地域の皆さんの良き相談相手です

皆さまの地域で活動している民生委員・児童委員さんは、厚生労働大臣から委嘱され、地域の福祉を担っている委員さんです。常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。

民生委員・児童委員の活動

- ・地域の見守り
- ・家庭訪問・安否確認
- ・生活状況の把握
- ・福祉サービスについての関係機関との「つなぎ役」

日頃から、担当地区を訪問して、地域住民の安心や安全確保のための見守り活動を行っている中で、独居高齢者や生活面での課題を抱えている方、子育て世代などのご家庭の相談に応じ

ながら、必要に応じて福祉制度やさまざまな支援サービスが受けられるよう、関係機関へのつなぎの役割を果たしています。

その他にも、配食サービスや福祉パトロール等のボランティア活動にも積極的に参加しています。

子育てや介護の悩みや心配ごと、仕事や家族関係のことなど、民生委員・児童委員に相談したいときは、直接気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

介護福祉課 明神 司
☎62・2313
社会福祉協議会
田上 昌代
☎55・2115

第67回金婚夫婦祝式典

参加お申し込みのご案内

結婚50年を迎えられたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝式典（金婚式）」が、本年も高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催で9月1日（日）に実施されます。

つきましては、当町の参加希望者を取りまとめて申請したいと思っておりますので、次の要領でお申し込みいただきますようお願いいたします。

【お申し込み方法】

役場（本庁・西庁）又は総合保健福祉センター里楽に備え付けの申込書に記入後、提出してください。

【お申し込み期限】

令和6年6月3日（月）まで

【式典日時】

令和6年9月1日（日）午後2時から

【会場】

土佐市 土佐市複合文化施設 つないで

※町のバスで送迎を行います。

【お問い合わせ先】

町民課 節安 滯
☎55・2314

（これまで一度お申し込みいただいたご夫婦の再申し込みはできません）

人権擁護委員制度を知っていますか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約180名が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設等において、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料で、秘密厳守となっておりますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

6月中に県内において「全国一斉特設人権相談所」を開設します。お問い合わせは、最寄りの法務局まで、お尋ねください。

「くらしの悩みごと相談所」を開設

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

日時 令和6年6月5日（水）午前10時～午前12時まで
午後1時～午後4時まで
※予約の締め切りは同年6月3日（月）午前12時まで

会場 高知よさこい咲都合同庁舎8階
（高知市栄田町2-2-10）

相談担当者 弁護士の資格を有する人権擁護委員

相談内容 差別待遇、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談

その他 相談は無料、予約制です。相談内容の秘密は厳守します。

「全国共通人権相談ダイヤルみんなの人権110番」

全国の法務局では、左記のとおり、全国統一の電話番号により人権相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

電話番号（ナビダイヤル）05700003110
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。

取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談

その他 相談は無料、秘密は厳守します。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

【以上の記事に関するお問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課
088-822-3503

津野町と県立大学、共に未来への一歩を踏み出す

令和6年3月27日（水）、本庁舎において、津野町と高知県立大学との「地域共生社会の推進に向けた連携協定」が結ばれました。

締結式には、県立大学の甲田学長をはじめ大学関係者や池田町長が出席し、共通目標である「地域福祉の推進」に向け共に歩む姿勢が確認されました。

この連携協定の目的は、津野町住民とその家族のウェル・ビーイング（よりよ

い生活）を向上させる地域共生社会を推進することにあります。

津野町では人口減少や少子高齢化の進展に伴い、独居高齢者や高齢夫婦世帯が増加する中、住民が安心して住み続けることができる地域づくりが課題となっています。こうした状況を踏まえ、今後は県立大学の有する知的資源を生かし、保健・医療・福祉分野の現状分析に基づいた政策の立案や実施、さらには施策効果の検証などを行いつつ、新たな地域づくりを推進していきます。

（介護福祉課）



津野町20歳を祝う会実行委員を募集します！

一生に一度の「20歳を祝う会」を皆さんで作らあげてみませんか？興味のある方はぜひご応募ください。お友だち同士のご応募も大歓迎です。

【応募対象者】

- ・令和6年度に20歳または21歳を迎えられる方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）
- ・津野町に縁のある青年有志の方
- ・月1回開催予定の実行委員会に参加できる方

【活動内容】

- ・実行委員会の開催（5～6回予定）
- ・「20歳を祝う会」のテーマや企画の考案
- ・記念品の選定、記念冊子、しおりの制作
- ・当日の式典運営（司会進行等）
- ・その他「20歳を祝う会」に関すること

【募集期間】

令和6年5月1日～5月31日まで

【応募方法】

電話またはメールで、氏名・電話番号・メールアドレス・出身中学校を左記までご連絡ください。

【連絡・お問い合わせ先】

津野町教育委員会事務局
 ☎0889-62-2258
 ✉kyouiku@town.kochi-tsu-nob.jp



▲昨年度の様子

ボランティアスタッフを募集！

毎年、6月に開催していただきます北山林道駆け足大会の運営スタッフが不足して困っています。個人でもグループでも構いませんので協力できる方は左記までご連絡をお願いします。

【日時】

6月8日(土)午後1時より
 6月9日(日)午前7時30分
 から午後2時頃までの可能な時間

【場所】

葉山小学校体育館及び北山林道を含むコース沿い

【お申し込み】

5月末日までにお申し込みます

【連絡先】

中山 昭英
 ☎090-7147-1245
 (葉山ランニングクラブ 会長 中山 良介)

一新莊川におけるアユ漁の解禁について

5月15日から新莊川において、ぎじぶり・ともづり・徒手採捕・すくい網の漁具・漁法でアユ漁が解禁となります。遊漁料をお支払いのうえお楽しみください。

【遊漁期間等】

魚種	漁法	遊漁期間
アユ	ぎじぶり・ともづり・徒手採捕・すくい網 ※各堰でのすくい網漁は禁止です。	5月15日～10月15日 (午前5時から午後6時30分まで) ※ただし、10月15日は午後5時30分まで
	えさづり・網漁 ※網漁は制限区域や釣り専用区では漁ができませんので、ご注意ください。	7月1日～10月15日 (午前5時から午後6時30分まで) ※ただし、10月15日は午後5時30分まで

※注意

- ・アユ漁の際、消防道への駐車はご遠慮ください。
- ・新莊川の環境美化のため、ごみはお持ち帰りください。

【お問い合わせ先】 新莊川漁業協同組合 ☎0889-42-7886

高知市の日曜市 出店募集

津野町では、県内の関係市町村が連携して、観光PRや地場産品等の販売活動を行うことで、高知県全体の経済活性化を目的とした『れんげいこうち 日曜市出店事業』に取り組んでいます。出店を希望する方は、下記日程をご確認いただき、お問い合わせください。



▲出店のようす

【販売品目】

津野町で生産された農産物及び農産物加工品、特産工芸品など
※現地調理および鮮肉や鮮魚、アルコール類(どぶろくを除く)等の販売は出来ません。

【令和6年度出店可能日】

令和6年5月19日(日)
7月28日(日)
10月13日(日)
12月22日(日)

令和7年3月2日(日)

※出店を希望される方は、出店日の1週間前までにお問い合わせ先へ電話にてお申し込みください。

【お問い合わせ先】

産業課 石元 和奈
☎ 55・2021

津野町商品開発支援事業費

補助金のご案内

【対象者】

町内に住所を有し、居住している個人又は団体で、事業所、生産施設等を町内に有する者

【対象事業】

既存商品の改良、新商品の開発、訓子府町の特産品を使用した商品の開発

【補助率】

・既存商品の改良：1/2以内
・新商品の開発：2/3以内
・訓子府町の特産品を使用した商品の開発：4/5以内

【補助対象経費】

商品開発に必要な消耗品費、パッケージ用ラベル印刷費、材料費など。
※機械などの備品の購入費は対象外

【補助要件】

上限30万円
次の①～③を全て満たすこと。

- ① 開発する商品が個包装された加工品であること。
- ② 本事業を活用してきた商品は事業終了後3年間製造販売し、尚且つ3年

【対象者・対象業種】

問津野町のふるさと納税返礼品に登録できる商品※ふるさと納税返礼品登録には次のような基準があります。

- ・町内において生産されたものであること。
- ・町内において商品の原料の主要な部分が生産されたものであること、等。

- ③ 商品開発にあたってほかの補助金等を活用していないこと。

町ホームページに詳細の内容を掲載していますのでご覧いただき、ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業課 木原 美佐
☎ 55・2021

津野町空き店舗等出店支援事業費補助金のご案内

【対象者・対象業種】

町内(商店街等の地域は除く)の空き店舗等を活用して、小売業、飲食業又はサービス業を出店する個人、団体

【補助率】

2分の1以内

【補助額】

上限240万円

【補助要件】

「高知県中山間地域商業機能維持支援事業費補助金」の交付要件を満たすこと

【補助対象経費】

店舗改装費、事業に必要な設備及び備品購入費、家賃(最大6ヶ月分)

【募集期間】

令和6年5月1日(水)

～12月27日(金)

町ホームページに詳細の内容を掲載しております。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。また、申請を希望される方は、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】

産業課 石元 和奈
☎ 55・2021

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日

1

くぼかわ病院

2

くろしお病院

3 (憲法記念日)

くろしお病院

4

くぼかわ病院

8

ちっちクラブ
受付：午前9時～10時30分
ところ：町立図書館かわうそ館

くぼかわ病院

9

くろしお病院

10

くろしお病院

11

くぼかわ病院

15

農業委員会 5月分
申請受付締切日
アユ漁解禁 (新荘川)

くぼかわ病院

16

幼児健診
と き：個別にご案内します
ところ：総合保健福祉センター里楽

くろしお病院

17

くろしお病院

18

葉山小学校運動会
と き：午前8時30分～正午
ところ：葉山運動公園総合センター
中央小学校運動会
と き：午前8時30分～正午
ところ：中央小学校

くろしお病院

22

くぼかわ病院

23

県立巡回図書
と き：午前10時50分～午後0時10分
ところ：町立図書館虎太郎館

くろしお病院

24

合同相談
と き：午前10時～午後3時
ところ：役場西庁舎2階

くろしお病院

25

くぼかわ病院

29

ちっちクラブ
受付：午前9時～10時30分
ところ：西庁福祉交流センター

くぼかわ病院

30

くろしお病院

31

納付期限
軽自動車(全期)
固定資産税(1期)

くろしお病院

🗑️ 可燃ごみ収集日一覧 🗑️
(葉山地域)
毎週 月曜・木曜・葉山地域東部
毎週 火曜・金曜・葉山地域西部
(東津野地域)
毎週 月曜・木曜・東津野地域中東部
毎週 火曜・金曜・東津野地域北西部

食改・健康ウォーキングのお知らせ

日 時：令和6年5月10日(金) 午前9:00～
コース：船戸
集合場所：せいらんの里
持ち物：飲み物・帽子・タオル等
どなたでも参加できます。一緒に歩きませんか？(雨天中止)

【お問い合わせ先】津野町食生活改善推進協議会 上岡 育子 ☎080-6398-2006

津野町立図書館かわうそ館・
虎太郎館の開館時間と休館日

開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週火曜日・第4金曜日・祝日
年末年始・特別整理期間
(3/11～3/22)

かわうそ館 ☎55-3001
虎太郎館 ☎62-3555

官公庁 ☎ (0889)

- 津野町役場本庁舎 55-2311
 - 総務課・まちづくり推進課 55-2311
 - 町民課 55-2314
 - 産業課・観光推進課 55-2021
- 議会事務局 55-2038
- 津野町役場西庁舎 62-2311
 - 介護福祉課 62-2313
 - 建設課 62-2314
 - 教育委員会 62-2258
- 総合保健福祉センター「里菜」
 - 健康福祉課 55-2151
 - プール受付 55-2183
- 高幡消防組合
 - 津野山分署 40-1099
 - 葉山出張所 55-2330
- 須崎警察署
 - 葉山駐在所 55-2110
 - 東津野駐在所 62-2178
- 消防 1 1 9
- 警察 1 1 0

~~~~~

各種施設 ☎ (0889)

- 酒蔵ホール「葉山の蔵」  
(総合センターで受付)55-2230
- 葉山運動公園総合センター 55-2230
- 東津野B & G海洋センター 62-3488
- 体験交流施設「承葉塾」 56-3058
- 福祉交流センター62-2311
- 農村体験学習館「葉山の郷」 55-2381
- 農村交流施設床鍋「森の巣箱」 40-1703
- 星ふるヴィレッジTENGU 62-3188
- 郷土資料館 55-3810

~~~~~

医療機関 ☎ (0889)

- 杉ノ川診療所 56-3333
- 姫野々診療所 55-2001
- つのがまクリニック 62-2175
- 高橋歯科 62-2512
- 葉やまの歯いしゃさん 55-3005

~~~~~

夜間病院 ☎ (0889)

- 高陵病院 42-2485
  - くろしお病院 43-2121
  - 梶原病院 65-1151
- ☎ (0880)
- くぼかわ病院 22-1111
  - 大西病院 22-1191

# 5月 つのカレンダー

日曜日

月曜日

火曜日



すくすく広場・おひさま広場



おひさま広場 ところ：さくらんぼ園  
と き：午前9時30分～午前11時  
5月14日、16日、21日、23日、28日

すくすく広場 ところ：にじいろ園  
と き：午前9時30分～午前11時  
5月21日、23日、28日

行事や感染症の発生状況により変更する場合があります

5

梶原病院

6 (振替休日)

くぼかわ病院

7

くろしお病院

12

不燃ごみ・粗大ごみ   
東地区 (葉山地域)  
と き：午前8時30分～午後5時  
ところ：大谷収集場

くぼかわ病院

13

高陵病院

14

くろしお病院

19

梶原病院

20

高陵病院

21

くろしお病院

26

第20回津野町ふれあい特産市  
と き：午前10時～午後3時  
ところ：かわうそ自然公園

くぼかわ病院

不燃ごみ・粗大ごみ   
西地区 (東津野地域)

と き：午前8時30分～正午  
ところ：宮谷堆肥センター前

27

口座振替  
軽自動車(全期)  
固定資産税(1期・一括)

高陵病院

28

くろしお病院

図書館イベント  
☆おはなし会☆

と き：毎週土曜日  
午後1時30分  
～午後2時  
ところ：津野町立図書館

新聞、雑誌、ダンボールは、役場本庁・西庁の無人回収場所で、毎日無料で受け入れています。  
(受け入れ時間：午前8時30分～午後5時まで)  
※整理整頓をして置くようにしてください。





# 「ごども園だより」

認定こども園

にじいろ園  
さくらんぼ園

## 「令和6年度スタート」

4月4日に、にじいろ園・さくらんぼ園では、令和6年度の入園・進級式を行いました。

にじいろ園では99名、さくらんぼ園では40名の子どもたちが保護者と一緒に元気いっぱい登園し、新年度をスタートしました。

両園では「豊かな心とやる気もち、たくましく生



▲にじいろ園



▲さくらんぼ園

きる『津野っ子』の育成」を教育目標に掲げています。さまざまな体験活動を通して、興味関心を広くもち、自ら主体的にかかわる力を育てていきたいと思います。今年度も関係機関と連携しながら、保護者の思いに寄り添い、健全で健やかな子どもの成長を支える教育・保育を進めていきます。

## 第11回B&G財団会長杯四国ブロック 高校女子バレーボール大会開催！

令和6年3月24日(日)に第11回B&G財団会長杯四国ブロック高校女子バレーボール大会が行われました。

この大会は、津野町東津野B&G海洋センターをメイン会場に高知県内から6校、愛媛県から2校の計8校の参加がありました。

力強いスパイク、高いブロック、粘り強いレシーブなど、日頃の練習の成果を十二分に発揮し、息の合った応援やハツラツとしたプレーに会場は熱気に包まれました。



▲試合のようす

決勝トーナメントには高知東高校、安芸高校、小津高校、愛媛県の宇和島南高校が予選リーグを勝ち上がりました。

準決勝では高知東高校対安芸高校、宇和島南高校対小津高校の試合が行われ、いずれの試合も3セット目までもつれ込む接戦となり、決勝戦には、高知東高校と宇和島南高校が勝ち上がりました。

決勝戦も互いに譲らない戦いが続き、見事高知東高校が優勝しました。



▲小津高校 vs 宇和島南高校

優勝した高知東高校は本大会4試合のうち3試合がフルセットまでもつれ込む接戦を制しての優勝となりました。

### 【大会結果】

- 優勝 高知東高校
- 準優勝 宇和島南高校
- 第3位 安芸高校
- 小津高校

(教育委員会)



▲優勝 高知東高校



# みんなの作品

今月号では中央小学校の児童の作品をご紹介します。  
 ※昨年度の学年を記載しています。



中央小 2年 笹川 すみれ 純蓮



中央小 2年 島津 たも 太母

## はじめてのおたんじょうび

(北川下) せいご  
**高橋 正悟くん**  
 令和5年5月11日生まれ  
 保護者 徹  
 5人姉兄の末っ子で、  
 とっても甘えん坊です。  
 早く歩けるようになって  
 みんなと遊びたいな！



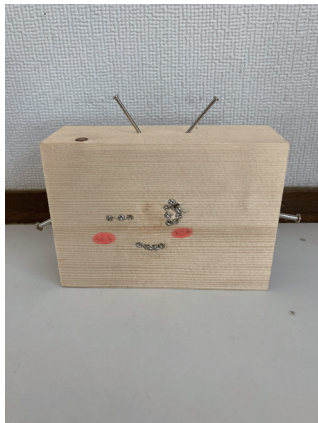
中央小 2年 下村 はるき 榛来



中央小 2年 戸田 みや 美弥



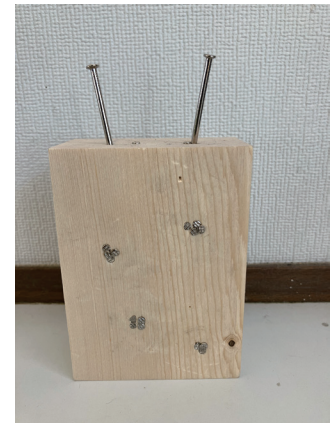
中央小 2年 明神 みつき 充希



中央小 3年 大地 まひろ 真絢



中央小 3年 谷本 ゆうな 結南



中央小 3年 戸田 ひろと 博都

津野町の人口  
 (令和6年3月末日現在)  
 総人口 5,282人(-32)  
 男 2,500人(-14)  
 女 2,782人(-18)  
 世帯数 2,594世帯(-5)  
 カッコ内は前月対比

令和6年5月1日  
 編集 津野町広報編集委員会  
 〒785-0201  
 高知県高岡郡津野町永野471-1  
 TEL 0889-55-2311  
 印刷 (有) 笹岡印刷所

編集後記  
 5月に入り、年度初めのあわただしさが落ち着いてきた頃でしょうか。4月はあつという間に過ぎてしまった気がします。今年度は、高知県や訓子府町から来られた方を含めると11人の新しい職員が津野町役場に入りました。また、3月に続き、4月にも地域おこし協力隊が着任しています。あいさつ文を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。  
 5月の連休は、イベントなどへ行かれる方もいらっしゃると思いますが、安全を心がけて、楽しくお過ごしください。  
 (広報事務局)